

令和2年度 第3回高齢者専門分科会開催時・開催後の意見等について（協議事項）

資料 1



・第8期計画事業（案）や指標案等について

連番	議事	内容	回答
1	計画全体について	社会情勢について、計画期間の3年間は必ずしもポストコロナでなく、ウィズコロナのままになることも考えておく必要があるのではないのでしょうか。	現在の社会情勢を踏まえ、第8期計画では3年間という計画期間から「ウィズコロナ」という表現に変更します。
2	第8期計画事業（案）について	移動支援について、ボランティアによる移動支援と連携して、新たな移動手段の確保を検討していますか。例えば、自宅からバス停までの近距離の移動について、ラストマイル型自動運転等のモビリティサービスを取り入れることはいかがでしょうか。	高齢者の移動支援については、①自分で運転が可能な高齢者に対する安全対策、②公共交通の利用が可能な高齢者に対する利用しやすさの向上、③公共交通の利用が困難な人に対する支援、という観点から、関係部署が連携し総合的な事業展開を実施、検討しています。なお、自動運転の導入については、国のロードマップから考えると普及は2025年以降となるため、8期計画では記載を見送りたいと考えていますが、市として動向を注視していきます。
3	第8期計画事業（案）について	(1)社協が11地区それぞれにCSWの活動を始めています。困っている人、認知症になりかかっている人などは、だまって家にいることが多いので、困っている人の家には直接、訪問します。地域包括支援センターも忙しいので対応に限界がありますので、もっとCSWを活用してはいかがでしょうか。 (2)当初、高岡地区、猿投地区はCSWと市の相談窓口と職員がペアで対応していました。訪問すると市の制度が分かっていない方も多く、ワンストップで市が対応をして、その上で福祉相談をしていました。今は、必要に応じて支所の職員が同行となりましたが、この制度が後退していることを危惧します。市の職員が同行していただくと効果的です。せっかくこの制度を始めたので地域共生社会の目玉として取り上げていくべきです。	(1)本市では、民生委員や自治区、地域の活動団体、地域包括支援センターなどが地域の高齢者の見守り、課題の発見や支援を進めています。こうした中、CSWは生活支援コーディネーターという役割も兼務していることから、閉じこもりがちな高齢者の状況把握や地域で活動できる場の創出など、高齢者の支援に向けた地域づくりも担っており、地域活動のサポートや関係機関との連携を通じた高齢者の見守りの充実を図っていきます。 (2)CSWの導入当初は試行的に市職員とCSWが事例対応していましたが、これまでの対応実績を踏まえ、持続可能な包括的支援体制を構築するために現在の形となりました。所属機関を超えて、支援体制を構築する役割を分担しています。CSWの配置による総合相談支援体制の整備は、福祉分野の基盤計画である地域福祉計画において重点取組に取り上げられており、引き続き効果的な整備、運用に努めていきます。
4	第8期計画事業（案）について	人材は養成・確保・定着いずれも必要です。確保についてもその方法論に特効薬や近道はなく、地道にやるしかないのですが、魅力発信については、産業部産業労働課が実施している「はたらく人がイキイキ輝く事業所大賞」のような企画があるとPR効果が期待できるかもしれません。ご一考下さい。様々な形で人材支援をしていただくと事業所としては大変助かります。	魅力発信については、既存の事業では、介護分野にとどまらないPR機会として、「愛知県ファミリーフレンドリー企業表彰」、豊田市の「はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰」があります。また、介護サービスのノウハウや人材育成については、「あいち介護サービス大賞」「愛知県介護人材育成認証評価事業」「あいち介護技術コンテスト」などがあり介護サービスを広域的にPR可能です。こうした機会を活用していただけるように事業所へ周知することで人材支援につなげていきます。このほか介護に関心を持つ市民に向けた出前講座や中学校における高齢者の理解教育など、スタートアップの取組を引き続き実施し、人材の発掘につなげていきます。
5	施設整備計画（案）について	特別養護老人ホームの整備は、高齢者が自分らしく暮らす環境のため個室を原則に考えるべきではないか。居室形態についての考え方を示して欲しい。	特別養護老人ホームは、入所者が施設内で関わりを持ちながら自分らしく暮らせるユニット型個室を基本としつつ、多様なニーズも想定し、プライバシーに配慮した多床室等も一定数整備することを検討していきます。
6	施設整備計画（案）について	特定施設化についてですが、住宅型有料老人ホームについては総量規制もないので、積極的な民間企業の参入を可能としています。近年あまり増えていない印象です。これが特定施設（介護付有料老人ホーム）となると参入が増加するのかが疑問です。様々な事情があるとは思いますが、新規特養が満床になっていない状況もあります。	住宅型有料老人ホームは直近3年間で358人分増床している状況です。住宅型有料老人ホームにおいても介護度の重い入居者の利用があることを踏まえ、ケアの充実を図る観点で一定数を特定施設化することを想定しています。事業者の意向も確認しながら、現在運営されている住宅型有料老人ホームから特定施設化し、今後開設される有料老人ホームについても特定施設化を検討することを考えています。
7	施設整備計画（案）について	地域密着型サービスの拡充については、とある自治体で小規模多機能型居宅介護の利用者及び事業所が増えず、少ない理由をニーズがないと判断をしていると聞きました。果たしてそうなのでしょうか疑問に感じます。豊田市においても2事業所しかありません。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護の参入推進のみならず、小規模多機能型居宅介護についても、基準緩和を含めた参入支援も検討されてはいかがでしょうか。	高齢者の居宅生活を支えるものとして在宅向けの介護サービスは重要と捉えています。本市では地域密着型サービスのうち事業が行われていないものがあります。小規模多機能型居宅介護や未実施事業を含め、参入を促進するため施設整備補助金を用意しており、引き続き周知を行ってまいります。なお運営基準については、国の制度改正を注視していきます。

連番	議事	内容	回答
8	第8期計画の指標案について	地域包括支援センターの認知度についても、どのような人で高かったり低かったりするのかわを確認するなど、中身は要検討と思います。	高齢者の地域包括支援センターの認知度について、「知らない」割合は全体の25.4%でした。男女別で見ると、女性は女性全体の19.0%でしたが、男性は男性全体の31.7%に上りました。また、「知らない」と回答した人の44.1%は65～74歳の男性で、最も多い割合となりました。このようなデータの内容を踏まえて、男性をターゲットにした周知を行うなど、認知度向上のための方策を検討していきます。
9	第8期計画の指標案について	<p>・下線部について、第3回分科会から変更</p> <p>(1) 総合指標の設定【新規】 ※計画全体の取組成果の目印として設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の幸せ感が高い人(高齢者 7点以上)の割合：71.9% (2019年度) ↗ ※とても幸せ10点、とても不幸を0点で回答 ・<u>高齢者の幸せ感が高い人(要支援者・事業対象者 7点以上)の割合：46.6% (2019年度) ↗</u> ・高齢者が安心して暮らすことのできるまちとして満足している市民の割合：41.4% (2019年度) ↗ <p>(2) 成果指標の設定【新規】 ※各重点施策の取組成果の目印として設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策①【参加度】会・グループへ月1回以上参加している高齢者の割合：60.8% (2019年度) ↗ ・重点施策②【認知度】高齢者の介護や福祉の相談窓口(地域包括支援センター)の認知度：<u>46.7% (2019年度) ↗</u> ・重点施策③【承認度】認知症の人を理解し、協力している市民の割合：9.2% (2019年度) ↗ <p>(3) 活動指標の設定【継続】 ※個別の事業の取組実績の目印として設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの場へのコーディネート機関数、現任介護職員研修参加者数、認知症サポーター養成講座受講者数 	